

第3回産業競争力会議議事録

(開催要領)

1. 開催日時：2013年2月26日(火) 19:04～19:42
2. 場所：官邸2階小ホール
3. 出席議員：

| | | |
|------|-------|-----------------------------------|
| 議長 | 安倍 晋三 | 内閣総理大臣 |
| 議長代理 | 麻生 太郎 | 副総理 |
| 副議長 | 甘利 明 | 経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策） |
| 同 | 茂木 敏充 | 経済産業大臣 |
| 議員 | 山本 一太 | 内閣府特命担当大臣（科学技術政策） |
| 同 | 稲田 朋美 | 内閣府特命担当大臣（規制改革） |
| 同 | 秋山 咲恵 | 株式会社サコホレーション代表取締役社長 |
| 同 | 岡 素之 | 住友商事株式会社 相談役 |
| 同 | 榊原 定征 | 東レ株式会社代表取締役 取締役会長 |
| 同 | 坂根 正弘 | コマツ取締役会長 |
| 同 | 佐藤 康博 | 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役社長 グループ CEO |
| 同 | 竹中 平蔵 | 慶應義塾大学総合政策学部教授 |
| 同 | 新浪 剛史 | 株式会社ロソ代表取締役社長 CEO |
| 同 | 橋本 和仁 | 東京大学大学院工学系研究科教授 |
| 同 | 長谷川閑史 | 武田薬品工業株式会社代表取締役社長 |
| 同 | 三木谷浩史 | 楽天株式会社代表取締役会長兼社長 |
| 臨時議員 | 岸田 文雄 | 外務大臣 |

(議事次第)

1. 開 会
2. 環太平洋経済連携パートナーシップ（TPP）協定について
3. 閉 会

(配布資料)

- 日米首脳会談（概要）
 - 日米の共同声明（仮訳）
 - 日米の共同声明（英訳）
 - 秋山議員、竹中議員、新浪議員、長谷川議員、三木谷議員提出資料
-

○環太平洋経済連携パートナーシップ（TPP）協定について

(甘利大臣)

まず、安倍総理大臣より、今回の訪米についてお話を頂きます。

(安倍内閣総理大臣)

私は米国を訪問し、22日にオバマ大統領と日米首脳会談を行いました。首脳会談は、この3年間で著しく損なわれた日米の絆と信頼を取り戻し、緊密な日米同盟を完全に復

活したと自信を持って宣言できるものでした。

経済政策については、安倍内閣の「三本の矢」について説明し、オバマ大統領から、歓迎し、強いリーダーシップを期待しているとお話もございました。日本経済の再生は、日米両国、さらには世界にとって有意義になるということ、その認識を共有したところでは。

TPP に関しては、その意義やそれぞれの国内事情を含め、じっくりと議論をし、そして共同声明を発出いたしました。

私は選挙を通じ、「聖域なき関税撤廃」を前提とするので TPP には参加しないと国民の皆様にお約束をし、そして今回のオバマ大統領との会談により、TPP では「聖域なき関税撤廃」は前提ではないということが明確になりました。

大統領との会談では、これ以外でも、私達が示してきた5つの判断基準についても、私から言及したところであります。

日米首脳会談の成果を踏まえ、本日、皆様からご意見もいただき、参考にさせていただきながら、総理大臣として、国益にかなう最善の道判断していきたいと考えています。

本日は、皆様からの忌憚のない率直なご意見をたまわりたいと思います。

(甘利大臣)

欧米に同行された岸田外務大臣より発言があります。

(岸田外務大臣)

今回、安倍総理の訪米に私も同行し、ケリー国務長官との日米外相会談も行いました。首脳会談での経済関係のやりとりに関して、若干補足説明します。

TPP に関しては、「日米の共同声明」の文書にある、①日本には一定の農産品、米国には一定の工業製品といった、二国間貿易上のセンシティブティが両国にあること、②最終的な結果は交渉の中で決まってくるものであること、③TPP 交渉参加に際し、一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することは求められないこと、の三点を明示的に総理がオバマ大統領と確認されました。そして、TPP においては、聖域なき関税撤廃は前提ではないとの認識を得られました。

この他、経済面に関して、安倍総理より、米国産の液化天然ガスの対日輸出の早期承認を依頼し、オバマ大統領より、米国における輸出許可についての審査はまだ続いているが、同盟国としての日本の重要性は常に念頭に置いている旨述べられました。また、総理より、クリーンエネルギーや原子力分野での連携を拡充したい旨述べ、オバマ大統領より、日米間の協力を進めていきたい旨の反応がありました。このほか、宇宙・サイバー分野での協力、気候変動や超電導リニア技術についても意見交換が行われました。

(甘利大臣)

それでは、30分ほど意見交換を行いたいと思います。民間議員の皆様から御発言を頂きます。お手数ですが、プレートを立てて頂ければ御指名させていただきます。では、竹中議員から、佐藤議員、坂根議員、榊原議員、そして岡議員の順番でお願い致します。

(竹中議員)

まず、安倍総理が日米首脳会談において見事な成果を上げられたことについて、国民の一人として大変うれしく思っています。本日急な開催であり、議員全員と連絡を

取ることが困難であったため、連絡のついた5人が連名となった TPP に関するメモを提出しています。

まず、TPP 交渉について、このような大きな政策は基本認識を共有することが重要です。やはり自由貿易を拡大すること、そして、経済連携を深めていくこと、とりわけ、アメリカとの連携においてそのような関係を深めていくことは世界の利益であり、いうまでもなく日本の利益です。そして、日本の産業は自由貿易による競争を通じて強くなってきたという歴史的事実があります。これは基本認識ではないでしょうか。

どうしても農業の問題に議論が集まりますが、前回の産業競争力会議において新浪議員や秋山議員からも報告があったように、日本の農業の潜在力は非常に高いため輸出産業になり得るという認識を共有するべきです。TPP の交渉に参加するか否かという問題以前に、農業は高齢化の問題も含め、モチベーションの高い若い担い手を確保していく必要があるため、農業の改革は必要不可欠です。その意味でも、長期的視点に立って競争力を向上させて、海外に市場を求めていける体制を構築していく必要があります。そのためにも、TPP 参加を期して、「守りの農業」から「攻めの農業」に転換していく、そういう大きな決意を今すべきではないでしょうか。それを実現していくために、国は今後の農業改革に対してしっかりと支援を長期にわたって行うことが必要だと思いますし、経済産業界もそれを支援していく覚悟があると理解しています。

TPP 国内対策にあたり、ICT 活用推進も含め、競争力を強化するための制度改革を重視していかなければいけません。もちろん、お金も必要なわけですが、制度改革等が伴って初めてお金も活けると考えます。

そして、TPP の結果何が起こるかという効果については、これまでもいろいろな省庁で意見が違ったりとか、そういう議論もなされていたわけですが、政府全体として一体何が起こるのか、言ってみれば PDCA のサイクルをこの問題についても確立していく必要があります。内閣府においてそのような計量分析も行われているわけですが、それをしっかりとやっていく必要があります。そして、この交渉は極めて技術的な問題を伴うため、法律専門家のリーガルサポートチーム、これは既にあると聞いていますが、それを強化することも必要なのではないでしょうか。

言うまでもなく、これは交渉であるため、ゲームのルールを作るために、早く参加する方がやはり有利です。とりわけ多国間交渉では、情報収集も兼ねて、そして有利な交渉が可能になるという意味で、速やかに交渉に参加して、国益にかなう交渉を是非していただきたいです。

(甘利大臣)

はい、ありがとうございます。続いて佐藤議員。

(佐藤議員)

まず最初に、訪米について、テレビ等で拝見していましたが、非常に頼もしく、また、成果を上げられたことについて、金融界、産業界、皆さん大変喜んでいます。

その上で、今後の問題について5点ほど申し上げたいと思います。

1点目です。TPP の問題は、誤解に基づく様々な情報の入り乱れが、国民の中に不安を巻き起こしています。この点については、本当に懸念すべき事項と懸念すべきでない事項というものを国民に対してしっかりと説明していくということが非常に重要です。竹中議員が農業のことをおっしゃられていましたが、自分の生産している農産品がどのような状態になっていて、TPP に参加するとどうなるかということも、情報不足ゆえ御存知でない農家の方がいらっしゃるのではないのでしょうか。また、FTA には賛成だが TPP には反対だということをおっしゃる方もいらっしゃいます。この問題

については、国民の理解というものが十分ではない面も多いと思います。通商交渉は、対象が広範囲で、内容が専門的で複雑で、情報公開が不十分だという特徴がございますので、誤解や思い込みを生みやすいのではないのでしょうか。是非、正しい情報の提供による不安の解消ということをご第一にお考えいただきたいです。

2点目です。TPPの問題は、何に反対して何を守るのかといった議論が横行しますが、何を実現しようとしているのかという観点、すなわち、TPPに参加することによって我々が何を成そうとしているのかということについて、包括的な説明が必要です。これは、総理御自身が明確にお示しになるということがあったら、相当ポジティブな形で前に進められるのではないかと思います。どの分野は反対で、どの分野が賛成で、どの分野が利益があって、どの分野が不利益かといったことももちろん必要ですが、もう少し包括的な形で、総理御自身が、TPPへの参加で何を成されようとしているのかということ、日本経済にとってどういうプラスがあるのかということを含めて御説明いただければ大変ありがたいと思います。

3点目です。TPPへの参加に伴って国内改革の実施が必要で、痛みが生じる方も出てまいるのでございます。保障措置も含めた国内対策の立案・実行による懸念の払拭が必要不可欠ですが、痛みを和らげる措置だけではなく、痛みを乗り越える仕組みと一緒に提案することが大事です。痛みを和らげるだけではなく、痛みを乗り越えるために何をすべきかということをお考えいただく必要があるのではないかと思います。

4点目です。交渉自体は大変複雑なものになってくるのでございますので、他のFTAの交渉の進展とも併せて、TPPの交渉を他のFTAへの参加のプレッシャーの中で、高度な戦略的な交渉に仕上げていくということが、国益を守る上で不可欠であろうと思います。TPPだけの交渉ではなく、他のFTAの交渉も含めた複雑で高度な戦略を国として是非お作りいただきたいと思います。

5点目です。様々な品目の中で何にプライオリティを置くのかということについて、是非公正公平な議論をしていただきたいです。

(甘利大臣)

ありがとうございます。続いて坂根議員お願いします。

(坂根議員)

今回の交渉でサプライズであった部分は、米国側に工業製品についてセンシティブティありということを出させた点です。普通、先進国同士の交渉では、聖域なき自由化を言うぐらいですから、特に工業製品については基本的に自由化であり、例外部分は生活必需品とか、農産品に絞られてくるのが普通です。

ただ、米国の場合は、どの分野かはここでは言及しませんが、工業品について彼らにとって非常に微妙な部分があるということであり、これは今後の交渉において、極めて有利な材料が引き出されたと考えます。

TPPについてメッセージを発するときには、あくまでもアジア経済圏づくりの第一歩であり、一里塚だという表現を使ってほしいです。最終ゴールはアジア経済圏を構築することが国益であると思っておりますが、ASEAN+3やASEAN+6でまとまるのでしょうか。今アジア経済が元気なのは、ミャンマーの例で分かるように政治が久方ぶりに安定してきているからであり、いつまで政治の安定が担保できるのでしょうか。

アジアの政治の安定は、アジアの中だけでは無理があり、米国が入らないと保てないと考えます。最終ゴールはFTAAPしかなく、TPPはその一里塚であるにとらえるべきです。中国・韓国との関係もあるし、政府としての言い方は極めて難しいでしょう

が、そのことを何らかの形で触れていただき、TPP の成果を試算する際には、最終ゴールの FTAAP の成果がものすごく大きいことも含めて試算をして欲しいと思います。アジアの中の経済連携のイニシアティブを、日本が先導してとることをお願いしたいと思います。

TPP の議論となると、必ず産業界と農業でどっちが得をして、どっちが損をするという議論になりますが、産業界からいえば六重苦や七重苦の議論と一緒に、国際競争の土俵のルールを同じにしてくれというお願いであり、有利にしてくれというものではありません。イコールフットィングの上でこれが必要だということです。

農業は成長戦略としてやれば、コメなど限定されたもの以外は何とかなると私は思っています。是非この機会に農業も含めて攻めの戦略でお願いしたいと思います。

(甘利大臣)

ありがとうございます。続いて榊原議員お願いします。

(榊原議員)

冒頭の竹中議員のペーパーに私も参加したいと思います。できれば、佐藤議員、坂根議員の御発言も含めペーパーを作り、産業競争力会議議員全員の総意として、これを勧めるという意見表明をすべきというように私は考えます。まずは竹中議員のペーパーに参加したいと思います。

先ほどの坂根議員の御発言とも重なりますが、第 1 回産業競争力会議でも申し上げたとおり、私は日本の製造業の競争力基盤が、近年いわゆる六重苦によって急速に弱体化している、そういった実態を踏まえて、これを早期に解消して国際競争におけるイコールフットィングを実現することが重要であると考えています。

その中で、通商問題は、貿易立国を基本的な国のかたちとするものにとっては、極めて重要な課題と考えています。アジア太平洋地域は引き続き世界経済の牽引役を果たしているわけですが、この地域の持続的発展のためには、域内のレベルの高い経済連携を更に推進する、人、もの、サービスが自由に往来するシームレスなビジネス環境を構築する必要があると考えています。

これまで、APEC の首脳会談の中でも、APEC 地域の経済統合という目標を進めるために、2020 年を目標に FTAAP、アジア太平洋自由貿易圏を完成させることが待たれていますが、その目標に向けてのワンステップが今回の TPP の推進であり、次のステップが TPP に参加していない国を包含する、いわゆる ASEAN+6—RCEP による域内の包括的な経済連携協定の締結であろうかと思えます。

日本の成長戦略を推進するためには、我が国がこのアジア太平洋地域の成長を積極的に取り込んでいくことが不可欠でございまして、様々な国内問題はありますが、それを乗り越え、官民一体となって一層国を開く、我が国が地域経済統合に主導的な役割を担うことが必要であり、それこそが国家百年の計に照らした国益に適うものと考えます。

その意味で、安倍総理が今回日米首脳会談において、日本の TPP 交渉参加への大きな道筋をつけていただいたことに対して、産業界としても心から敬意を表したいと思えますし、高く評価したいと思います。また、全面的な支持の意向を表明したいと思います。国内に根強い慎重論、反対論があることは十分承知していますが、安倍首相におかれては、勇気を持って推進していただきたいと思えます。

(甘利大臣)

ありがとうございました。続いて、岡議員お願いします。

(岡議員)

貿易立国・投資立国であります我が国が持続的に成長していくためには、経済連携の強化が必要です。今回、TPP 交渉参加に向けて大きな前進が見られたことは、大いに歓迎し大いに喜ぶところです。また、高く評価したいと思います。

また、TPPにとどまらず、日中韓 FTA、RCEP も同時に推進していただきたいと思えます。日本及び米国が参加する経済連携が成立すれば、その意義は経済分野にとどまらない重要な意義を持つことになると思えます。TPP、日中韓 FTA、RCEP が実現に漕ぎ着けた暁には、日本のみがこれらの経済連携のいずれにも参加しているという、経済連携の中核国家、キーストーンになるわけでありまして、経済連携については、こうした高い目標を引き続き堅持していくべきではないかと思えます。

日本の持続的成長を維持するためには経済連携の推進は必要ですが、同時に、競争力が十分ではない分野については丁寧なきめ細かな対応が必要です。とりわけ、農業については、引き続き、競争力強化、成長産業化に向けて、十二分な対策を打っていく必要があると思えます。

最後に、TPPに参加した場合、いろいろな分野において規制改革が求められることが予想されます。そのような場合には、規制改革会議でしっかりと受け止めて、必要な改革を推進していく役割を果たしていきたいと考えております。

(甘利大臣)

ありがとうございました。続いて、橋本議員、長谷川議員、三木谷議員、新浪議員の順でお願いします。

(橋本議員)

様々な問題への配慮が必要なかもしれませんが、科学技術を含め、日米間や太平洋諸国との間では、市場の一体化と同時に競争が進んでいます。その観点から、TPPの推進、アジアを含めたルール形成が重要と考えます。

農業に関しては前回の産業競争力会議でも議論になったように、国際競争力の強化が必要です。その際、先端科学技術研究とのコラボレーションは大きなツールになり得ます。ここでも、省庁の枠を超えた共同作業が重要と考えます。

(甘利大臣)

続いて、長谷川議員お願いします。

(長谷川議員)

今回、TPP 交渉参加に際し全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することは求められないことなどが共同宣言に盛り込まれたことは、大きな実績であり、総理の交渉力、突破力、決断力に深甚の敬意を表します。

また、アメリカ側にもセンシティブティがあることは事実ではあるものの、一方で、日本側では真っ先に農業の問題があがります。

国は、農業改革に対してしっかりした支援を長期にわたって行う、あるいは ICT 活用も含めた競争力強化のための制度改革を重視すべきということはもちろんですが、やはりこの機会に国家戦略として農業の国際競争力をどう高めるのかということこそを是非考えるべきです。

オランダは、アムステルダム郊外のワーヘニンゲンに半径 30km 圏の“フード・バレー”を作っており、ワーヘニンゲン農業大学とリサーチセンターを中心に、15,000 人以上の研究者、食品関連企業 1,400 社、化学関連企業 69 社、研究機関・高等教育機関

21 機関を集積しています。企業や研究機関を集中し、食品に関する梱包、輸送、保存、種子の改良などの研究を国が音頭をとってやっています。支援と同時に、国家戦略的にこういうことをやるということが是非とも必要です。

(甘利大臣)

はい、三木谷議員お願いします。

(三木谷議員)

まずは TPP、本当に良い方向に行っていると思っているので、総理のリーダーシップに大変敬意を表したいです。

その上で、TPP の中において、取り扱われている 이슈は、BtoB のような問題が中心と思いますが、BtoC、消費者向けの取引も重要で、少額の場合は基本的に関税がかかっていません。既にデジタルコンテンツの分野では、海外のサイトからダウンロードすることが主流であり、これからサービス、金融、物販、そういうものの国境が基本的に無くなっていくということを考えていくと、まず一つ、消費税の問題が出ると思います。日本から買った場合は消費税がかかりますが、アメリカから買った場合にはかからなければ、例えばグアムから、日本に向けた場合は、関税もかからないし、消費税もかからないという場合も出てきます。これはヨーロッパでもどこの FTA のところでも起こってきますが、基本的には消費税問題というのは大変大きくなっていくので、この辺をイコールフットィングにするようにしなくてははいけません。

また、様々な規制があり、結局、BtoC の分野も国際競争になるため、むしろ日本の企業が日本の規制にがんじがらめになって不利であると、そして、我々の競合相手、今までは日本の企業だけだったのですけれども、これからアメリカの企業も競争相手になってくるので、一段の規制緩和というものを作ることによって、アメリカの企業とあるいは他の企業と対等に戦っていく必要があります。そのため、是非、規制緩和を進めていくことが必要であると思っております。

もう一つ、当然、今後はますます、そういう意味で競争が激しくなっていくことから、日本の産業、企業、そして日本の国民のより一層の国際化、とりわけ英語教育がますます重要になってくるのではないかと思います。当然、我々も自由貿易で、様々な新しいオポチュニティも出てくるとは思いますが、一方で、海外企業との競争も激化するの間違いのないと思われまますので、とにかく英語力のアップ、産業力のアップというものがますます重要になるのではないかと思います。

(甘利大臣)

はい、最後に新浪議員。

(新浪議員)

今回の件は、やはり、世の中に閉塞感が漂っている中、消費者の皆さんにとって、何かが起こるということ、起こっていくということが明確に出てきたことは、大変良いことだと思います。いわゆる景気の「気」を揺さぶって、良い方向にあるのではないか、良い方向に行くのではないか、こういうことを思いました。

今回の TPP というのは、マクロピクチャ的には日本が付加価値創造国になることのトリガーであり、これはコメにしても農産物にしても決してコモディティを目指しているのではなく、やはり付加価値の高いものを参加国との間において、それぞれ分割してやっていく中で、質の高いものを日本が目指していくことに意味を成すのではないかと思います。

それと、実は中小企業の方々とよく話す機会があるのですが、「寿司マシン」を作ったり、コンビニであれば「おにぎりマシン」を作ったりしているのは、ほとんどが中小企業です。中小企業のすりあわせ技術が活きており、これがいわゆる付加価値でございます。しかし、行きたくても海外に行けない。売りたいくても交易条件が大変悪い状況で、更にまた円高だったり、大変悩んでいた方々がたくさんいらっしゃいます。そのような意味で中小企業の方々の雇用の維持、また、元気付けを是非していただきたいです。そういう意味もあることが大変重要だと思います。

もう一つ、私どももインドネシアでやっていますが、日本の企業がサービス業を始めとして資本がなかなか自由になりません。これからメンバーになってくるASEANの企業も増えてくると思います。例えば、タイであれば外国企業が資本を51%取れません。そんな中で、不自由な資本出資を結構やっています。そういった意味で、資本が自由になるということは、例えば世界のサービス産業であるコンビニが、もっとより早く出て行くことができる。そしてまた、その中で日本からの新しい、いいものをどんどん棚に並べることができるということです。

実は、ASEANの中においても、インドネシアで本来であれば鳥がタイから買えるはずなのに買えていないことなど、実はルールがあってないような状況です。このようなTPPでルール作りをすることによって、実は交易が世界的に、また、発展著しいアジアで伸びていくことができます。実はアメリカではなく日本が、それを中心的にやっていくことができるのではないのでしょうか、そしてASEAN諸国はそれを望んでいるのではないかと思います。そのような意味から、私どもサービス業にしても、この日本の強いコンセプトを、資本の自由化によって出して行くことができます。大変ありがたいことと思います。

農業については、先程、竹中議員がおっしゃられたとおりですが、御案内のとおり、オレンジにしてもチェリーにしても、日本は、きついときでも期限を限れば必ず良い商品を出し、イノベーションが起きます。これもイノベーションのための一里塚であると思います。

(甘利大臣)

はい、ありがとうございます。総理から何かございますか。

(安倍内閣総理大臣)

基本的には、これから国内への影響等を勘案しながら判断をしようと思っています。米国には米国の様々な事情があります。いずれにせよ、交渉するか否かについては、自民党の役員会において、私に任せてくれということを申し上げたとされていますが、丁寧に、説明をしながら、事情を聞きながら、進めていきたいと思っています。

(甘利大臣)

副総理、そして経産大臣から何かございますか。

(麻生副総理)

工業品の話が坂根さんはしましたが、アメリカにも肉やさとうきびなどセンシティブにならざるを得ない品目はあるはずですが、日本のマスコミは被害者意識を色濃く出したような報道が多過ぎて、日本だけが被害者というイメージが作られてしまう。

だけど、農家というのは、儲かっている人もいます。ICTを使ってすごい。現場に行ったらびっくりしてしまう。ああいう人たちがいるという現実が知られていません。その辺は、現場を歩かないと分からないものです。

前回秋山議員の言われた話で、カロリーベースだけに注目が集まることはいかかなものか。世界中でそういう傾向があるのは日本と韓国くらいです。

考え方の違いだと思いますが、駄目だ、駄目だと言われているものだから、何となく駄目なんじゃないかな、と思ってしまうので、正しい情報をきちんと伝えるというところをちゃんとやっていかなければいけないのかなと、私自身はそう思います。

(甘利大臣)

経産大臣。

(茂木経済産業大臣)

率直に申し上げて、アメリカとの協議の中で、日本だけでなくアメリカにもセンシティブティがあり、苦勞していると感じています。今回これだけ明確な共同声明を総理とオバマ大統領に発していただいたことで、新しい流れができています。

(甘利大臣)

議論も尽きませんが、民間議員の方々からは我が国の国益を踏まえて、国内対策に配慮しつつできる限り早期の参加を目指して、という意見が相次いだと理解しております。本日のご意見を踏まえて、今後の産業競争力会議においては、経済連携の促進を含む国際展開戦略についても議論を深めていきたいと思っております。以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。有難うございました。

(以 上)